

## 「東北地方太平洋沖地震」による被災者の皆さまへ

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の早期復興をお祈り申し上げます。

当行では、このたびの地震により被災されたお客さまに対しまして、次のとおりお取り扱いさせていただきます。

- 1 . 預金通帳やご印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、ご本人が確認できる資料をお持ちいただければ店頭で10万円までお支払いいたします。
- 2 . 定期預金等の期限前払出しについてもご相談に応じます。
- 3 . 震災による障害のため支払期日が経過した手形につきましてもご相談に応じます。
- 4 . 被災により汚れた紙幣のお引換えに応じます。
- 5 . 国債をなくされた場合についてもご相談に応じます。
- 6 . 災害の復旧、応急資金等の各種ご融資につきましてもご相談に応じます。

ご不明な点等ございましたら、お近くの当行本支店窓口までお問合せください。